

環境技術指導員の募集要項

三重県環境生活部では次のとおり環境技術指導員（会計年度任用職員）を募集します。

1. 募集職種、募集人員、採用条件等

募集職種	募集人員	採用条件等
環境技術指導員	1名	<p>三重県の産業廃棄物の3R及び適正処理の推進に資する取組のうち、以下の職務とする。</p> <p>①排出事業者責任の徹底にかかる取組の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子マニフェストシステム及び優良認定処理業者の活用促進に関すること（事業者訪問等による普及啓発、助言、システム操作支援等） 排出事業者の産業廃棄物の適正処理推進に関すること（事業者訪問や立入等による確認、啓発、助言等） 電子マニフェストシステム操作研修会に関すること <p>②産業廃棄物の適正処理の推進に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> 多量排出事業者の産業廃棄物処理計画等に関すること 産業廃棄物管理票交付等状況報告書に関すること 産業廃棄物処理実績報告書に関すること 産業廃棄物処理業者の育成に関すること（産業廃棄物収集運搬業者の許可申請、届出及び優良認定に係る手続きの支援） その他、産業廃棄物に関すること <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> パソコンを用いた、業務計画書、業務報告書及び普及啓発にかかる資料等の作成 その他、配属された所属の業務支援
		<p>（経験）</p> <p>①民間企業、行政等において、産業廃棄物管理又は環境マネジメントシステム等に関する職務経験を有し、これにかかる専門的知識、技能を習得していること。</p> <p>（その他）</p> <p>②ホームページの閲覧やインターネットメールの利用、パソコンでのデータ入力、文書作成などの能力を有していること。</p> <p>③対外交渉能力及び事業に取り組む意欲・積極性を有していること。</p>
		<p>任用期間：令和8年4月20日から令和9年3月31日まで（予定）</p> <p>※採用の日から起算して、1週間（実際に勤務した日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで）は条件付採用とし、条件付採用期間の終了前に、知事が別段の措置をしない限り、その期間が終了した日の翌日において会計年度任用職員の任用は正式のものとなる。</p> <p>勤務日数：月16日（7時間45分/日）</p> <p>報酬額：月額11,960円～12,670円</p> <p>※通勤手当別途支給（上限：月額7,140円まで）</p> <p>期末手当：任用期間が6か月以上で、1週間当たりの平均勤務時間が15時間30分以上の者に、別に定める規定に基づき支給。支払日は6月30日と12月10日（ただし、この日が休日に当たる場合はその前日。）。</p> <p>勤勉手当：任用期間が6か月以上で、1週間当たりの平均勤務時間が15時間30分以上の者に、別に定める規定に基づき支給。支払日は6月30日と12月10日（ただし、この日が休日に当たる場合はその前日。）。</p> <p>勤務する所属：伊賀地域防災総合事務所（伊賀庁舎：伊賀市四十九町2802）</p>

※下記に該当する者は任用できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・三重県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(次ページに続く)

2. 採用の選考

書類選考及び面接選考を行います。

(1) 書類選考

上記職務内容に関連するこれまでの経験、活動実績、成果及び今後の抱負等について、1,000字から1,200字程度のレポート（様式自由）を作成し、提出してください。

(2) 面接選考

書類選考の合格者に対して、面接を実施します。

面接予定日：令和8年4月10日（金）

面接場所：三重県本庁舎内会議室（津市広明町13番地）

※面接日の交通費については支給いたしません。

※応募状況等により面接日を変更することがあります。

3. 採用者の発表

書面で本人宛に通知します。

4. 申込方法及び受付期間

(1) 申込方法

履歴書（写真を貼ること）、レポート及びハローワークで発行された紹介状を封筒に入れ、下記申込先に持参又は郵送してください。なお、封筒及びレポートには「環境技術指導員」への応募の旨を明記してください。

※履歴書の性別欄については、必須ではありません。

(2) 申込先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地（三重県庁8F）
三重県環境生活部環境共生局廃棄物対策課（担当 内山、山川）
電話059-224-2483

(3) 受付期間及び時間

令和8年3月30日（月）から令和8年4月6日（月）まで

（郵送の場合は4月6日（月）17時必着のこと）

午前8時30分～午後5時15分（平日に限る）

※ただし、応募者が多数の場合は、4月6日（月）を待たずに応募を締め切る場合があります。

5. その他

・令和9年度以降は、予算の状況等により本職の採用がない場合があります。